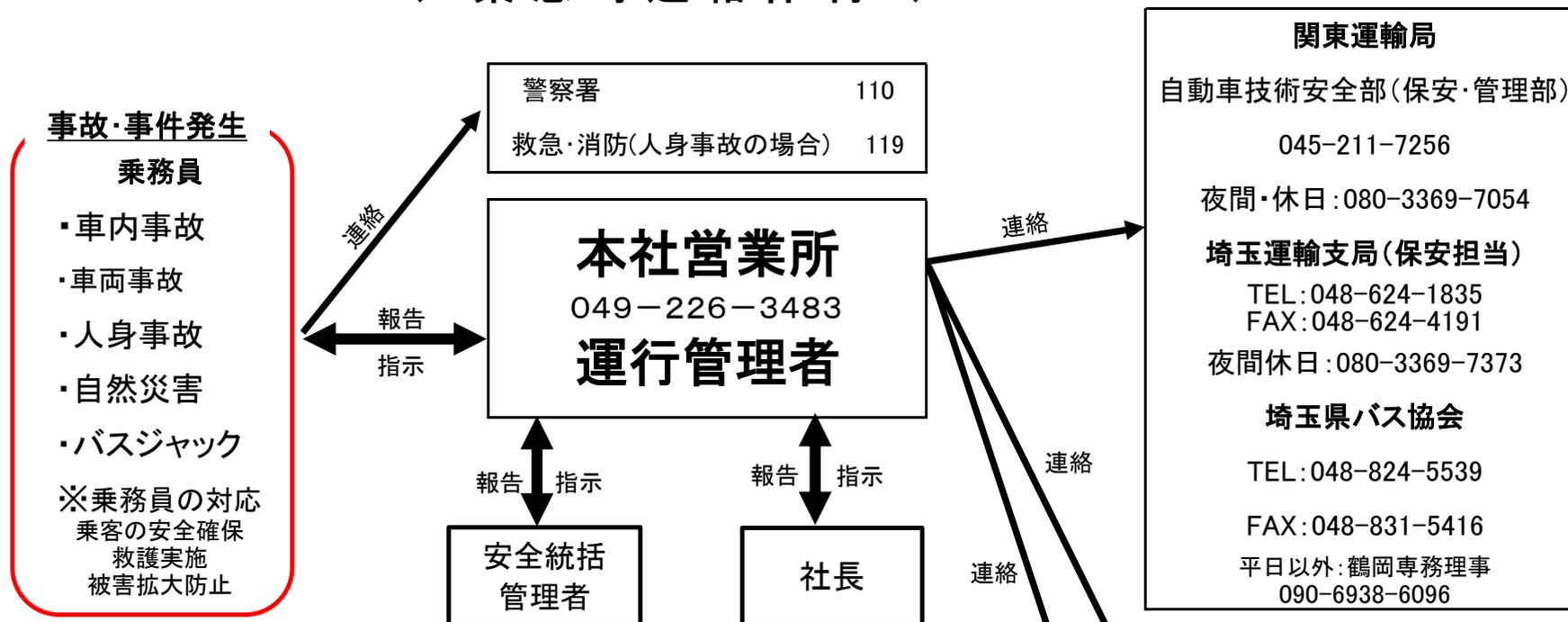


## ◆ 緊急時連絡体制 ◆



### 1. 事故発生時の対応

#### 速報の対象となる事故

- ①乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- ②乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ③乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- ④乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- ⑤転覆、転落、火災を起こし、又は鉄軌道車両と衝突もしくは接触した事故
- ⑥飲酒又は酒気帯びによる運行
- ⑦自然災害に起因する可能性の有る事故
- ⑧その他情報機関などから取材・問い合わせを受けた事故又は報道のあった事故

### 2. 特定重大事件の対応

- ①バスジャック
- ②施設の不法占拠
- ③爆弾又はこれに類するものの爆発
- ④核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布